

ニセコ町 議会だより

No. **170**

発行 ニセコ町議会
編集 議会だより編集委員会
平成29年8月1日



町内を美しく彩り、目を楽しませてくれる綺羅街道を中心とした花壇の植栽や維持・管理はすべてニセコ町民です。綺羅街道の整備が完了した2001年に設立された「NPO法人ニセコまちづくりフォーラム」をはじめ、商工会女性部や赤十字奉仕団、ニセコ高校の生徒の皆さんにも、毎年景観づくりに協力をいただいています。

6月定例会

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ▶ 新庁舎新築への同意
..... 2～3 | ▶ 行政報告より21 |
| ▶ 一般質問 4～17 | ▶ 意見書の送付22 |
| ▶ 審議結果18～19 | ▶ 羊蹄山麓正副議長会研修報告
.....23 |
| ▶ 補正一覧・質疑20～21 | ▶ 議会日誌・編集後記24 |

役場庁舎新築に同意しました

庁舎新築に「同意」と決定

4月1日付の議会日より臨時号で、議会は

「いまなぜ庁舎新築の再検討が必要なのか」

町側と協議中と、お知らせしました。3月7

日から数えて10回の議員協議会を開催し、主

に財政問題を主眼にして、協議検討を重ねて

きました。

その結果、6月15日、次の3つの条件のもと

で、全会一致で庁舎新築に同意することに決

めました。

①庁舎建設までに一定程度の基金を積み

②町の起債（借入金）

は毎年度5億円を目安に計画的な財政運営を行う

③議会は町財政に悪影響がないか早い段階からチェックを行う

検討の経緯は

町長は年始の各種会合等で庁舎新築を検討したい旨の挨拶を行い、議会には2月28日の議員協議会で、初めて次のような説明がありました。

「昨年の熊本地震をきっかけに、国が初めて震災地域以外でも、老朽化した庁舎の建て替えに対して交付税で応援する、という制度ができた。緊急防災・

減災事業債（防災センタ―事業対象）も延長されたので、庁舎新築について検討を始めた」との内容でした。

町の説明資料は、大まかな事業費と、国が応援してくれる事業の期限が平成32年度であるということ、平成25年度から42年度までの18年間の財政見通しで、議会としては、それら資料だけでは判断できないとして、検討協議を申し入れたものです。3月から議員協議会を重ねていきました。まず、各議員が抱いている問題点を整理し、議会からの質問事項として町側に回答を求めました。

一番に懸念していることは、事業費とその財源、また、借入金の返済期間が30年間と長いので、その間の財政見通しをどう予想するのかという点です。

町側から、新庁舎建設の財源は国が新たに制定する「市町村役場機能緊急保全事業債（起債）」を活用することとでめどが立つと説明がありました。自己資金として建設費の1割の基金が準備できれば、この起債償還額（毎年の返済額）の一部を、国が財政支援するという内容です。

しかし、償還期間30年間という、長い期間のことを考えた場合、取り組まなければならない他の事業の実施時期と、どのように調整していくのか様々な想定が必要です。

議会として判断したことを、町民のみなさんにも説明ができるようにとの思いから、検討協議を続けてきました。

財政の専門家のアドバイスを受ける

現在町は、かつて財政状況が厳しくて取り組めずに先送りしてきた事業や新たな行政課題の解決に向け努力しています。

借入金で将来のみなさんと負担を分け合うという点では、厳しい事態も予想しなければならぬでしょう。将来のみなさんに、そのことをお願いできるのか、議会が第一に考えていることです。

議会が感じている町の財政状況は、近隣の町村と比べ借入金の比率（公債費比率）が高く、基金（積立金）はあまり多くないというものです。町の財政状況がどうなのか、第三者の意見を聞きたいという声が上がりました。そこで、5月21日、関西学院大学人間福祉

■ 議員協議会の経過

経 過	主 な 内 容
2月28日	町から、改めて役場庁舎新築に向けて協議したいとして説明を受ける。これまで、防災センター建設と耐震改修として検討してきた。従来、庁舎建築は100%自己資金で行うため、ある程度の貯金（基金）と借金（起債）をしなければならなかった。平成29年度から平成32年度までの4年間に限って、借金の一部を国が支援する制度がでたことで有利に事業が行えるという理由で、再度、新築案が出た。
3月 7日	平成29年度予算で、役場庁舎・防災センター整備基本設計予算が提案されるが、2月28日の説明だけでは、国の制度の十分な理解ができていないという財政見通しの説明に不安があるので、予算議決後も継続して協議したいと意見が一致。町側に申し入れを行って了解を得る。
3月30日	議会だより臨時号の発行について協議。発行することで一致。発行日は4月1日。
4月 7日	これまでの経過の確認と、町側に求めたい説明内容の確認をする。議会が一番の懸念は、大きな借入れをすることで、町財政上、将来にわたりどのような影響が考えられるのか、庁舎以外の事業（インフラ整備等）との兼ね合いはどうなるのかなど。
4月19日	役場庁舎・防災センター整備のため、国の支援制度及び二セコ町公共施設等総合管理計画、他に庁舎新築を計画している自治体の情報等の説明を受ける。
5月10日	町長を迎えて、役場庁舎新築に向けた考えを聞く。担当者から財政シミュレーションの説明を聞き、意見交換。
5月21日	関西学院大学小西砂千夫教授、財政担当課長等を迎え、町の財政シミュレーションと最近の財政に関する諸指標等をもとにした、財政診断と今後の見通しについての勉強会と意見交換。
5月22日	前日の財政シミュレーションや財政診断を受けて、新たな疑問点の洗い出し。
6月 2日	財政シミュレーションや財政診断を受けて、新たな疑問点の整理と説明要求。
6月 8日	6月2日の説明要求に対する副町長、担当課長等の説明と、議員間で意見交換。
6月15日	町長から、改めて庁舎建設に対する考えや、財源確保の見通しの説明を受け、議員間で意見集約し、全会一致で「同意」を伝達。

学部・大学院経済学
研究教授の小西砂千夫
氏をお招きして、財政
に関する勉強会を開き
ました。

小西先生は、総務省
「地方財政の健全化及
び地方債制度の見直し
に関する研究会」座長
や、財務省、国土交通
省などの委員などを歴
任される地方財政の専

門家で、二セコ町職員
研修を通じ町の財政運
営にも精通しています。
町の決算を基にした
資料で財政の現状を解
説してもらうとともに、
質疑応答を通じて、将
来に対する議会として
の考え方をアドバイス
いただきました。

だれのための 役場庁舎か

議員協議会を重ねる
中で「役場はだれのた
めの施設か」という声
が上がりました。役場
で仕事を行うのは職員
であり、まぎれもなく
職員の事務所です。ま
た、議会や各種委員会

で会議場として利用す
る場所でもあります。

同時に考えなければ
いけないことは、町民
が利用する施設だとい
うことです。様々な申
請や相談、申告や納税
の場所として、日々町
民に利用される場所だ
あることも、検討協議
で忘れてはいけないこ
とだと、議員全員の一

致した考えでした。

めざす目標は 一つ！

町も議会も、めざす
目標は一つです。
町民のみなさんの安
心安全を第一に、暮ら
しやすいまちづくりの
ために、町は事業を計
画し、議会は議論を重

ねて議決します。

町長も議員も、それ
ぞれが選挙によって選
ばれた、みなさんの代
表です。お互いが心を
一つにしなければ物事
を先に進めることはで
きません。この点も共
通した考えです。

役場庁舎建設は、町
民の財産であり、また、
まちづくりや安心安全
の拠点として提案され
ています。議会はそれ
点を見据えたなかで議論
し判断して、庁舎新築
に同意しました。

今後は、庁舎新築を
行うために積立を行い、
完成後は借入金返済済
していきいます。町財政
が万が一にも不安定に
ならないよう、議会も
財政チェックを通じ、
町とともにいい方策を
考えていきます。

みなさんの理解と協
力をお願いします。

一般質問

6月15日から7日間の日程で開催した平成29年第3回ニセコ町議会定例会では、7名の議員から13件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については会議録をご覧ください。



竹内 正貴議員

- ・町長選挙について
- ・ニセコ町ローカルスマート交通について

P5～6



青羽 雄士議員

- ・自治創生事業の今後の展開について

P7～8



斉藤うめ子議員

- ・公共施設であるニセコ町役場庁舎内の禁煙について
- ・新庁舎建設構想について
- ・町民への行政サービスについて
- ・ラジオニセコの活用について
- ・北海道版CRC（生涯活躍のまち）構想について

P8～12



猪狩 一郎議員

- ・防災対策について

P13



篠原 正男議員

- ・町道交差点における交通安全の点検について

P14



木下 裕三議員

- ・法定外目的税の「宿泊税」について

P15



三谷 典久議員

- ・ニセコ町の財政について
- ・ニセコ町役場庁舎・防災センター整備計画の再検討について

P.16～17

Q

任期満了に伴い、現町長として次期に向けた所信は

A

残された諸課題を解決し次世代に引き継ぐ道筋をつけるため、次期町長選挙に立候補させていただきたい

Q

竹内議員

任期満了に伴う町長選挙まであと数カ月となった。庁舎建設や国営農地再編事業など、やりかけの事業が多いが、現町長として次期に向けての所信を伺う。

A

片山町長

本年10月8日にて私の2期目の任期が終了いたします。町長に就任以来8年間にわたって二セコ町まちづくり基本条例を心に刻み、職務にまい進をしてまいりました。この間、町民の皆様、町議会の皆様には大変なご支援を賜りましたことに對し、心より厚く感謝を

申し上げます。また、

時代の転換点とはいえ、職員にはまちづくりのため献身的に業務を遂行していることに対しても感謝したいと思えます。加えて、これまで国や北海道を初め、数多くの二セコ町を応援いただきました皆様にも厚く御礼を申し上げます。次第でございます。本年の町政執行方針でも、現在二セコ町が取り組んでいる各種の事務事業について報告をさせていただきます。一例を挙げますと、

上にある各種事業所の

本町への進出交渉、さらには住宅対策や子育て環境の拡充など、解決しなければならぬ課題が山積をしております。また、将来にわたって持続する経済環境のまちづくりを進めるため、地産地消を初めとする地域資源の循環、地域のエネルギーを活用するエネルギーの循環、地域の経済自立に向けた経済の循環への取り組みなど、今後さらなる強化が必要となつてくる取り組みもございます。

引き継ぐ道筋をつける

責務が私にあるものと覚悟をしているところでございます。今後、皆様方のご意見をお伺いした上、町民の皆様のご理解とご支援をいただけるならば、来たるべき町長選挙に立候補させていただきたいと考えております。何とぞご意見、ご叱正を賜りたくお願いを申し上げます。



A 実態調査をし、地域内交通の最適化に向けた 解決手法を見出す

平成29年度は町民アンケート調査、観光客アンケート調査、人などの遊休資源調査を行い、その結果を踏まえ年度内に運行シミュレーションを行った。といったことだった。

傾向や課題を見出し、今年度はさらに個別の聞き取り調査などを行う中で、生活及び観光の両面からの地域内交通の最適化に向けた実態調査と解決手法を見出せるよう努力していきたい。

と聞いたが、この時間帯のスクールバスの利用状況はどうか。スクールバスには混乗できない道ならどこでも降りることができるというPRも必要ではないか。

ず住民への配慮が必要
という点はそのとおり
だが、観光と生活面と
両面の最適化という考
え方の中で進めていき
たい。

交通弱者に対する支

まずは住民の足の確保が大切ではないか。特に免許を自主返納したり、障害をもっている人、障害者をつしやる交通弱者を思いやる政策が必要。

援の検討も含み、総合的な調査を昨年からやつてきている。蘭越から来る福井線という定期バスや、たとえば千歳、札幌に行く直通バ

協議する。既存のバス
路線との調整もやって
いきたい。

教育委員会では現在

のスクールバスへの混乗状況についての把握はできていないが、お年寄りの方を中心に利用している様子が見受けられる。

けられる。

また、児童生徒の途

中転入にできるだけ対

応じているので、1年

間の中で停留所が多少

増えたりすることがあ

る。その都度知らせる

ことは難しいが、一般

住民の方への周知の仕

方について 今後どの

ような方法があるか検

訂していきたい

竹内議員

各県各町の国三町各県

路線バスの運行路線

かに外れていゝる地域の

住民は、テマントノフ

モノをいかに効率的に活用

をしない。と重ならない場合がある。ギブス

合もある
デマニール

スに断られてしまったときには、朝のスクールバスに乗って病院に行くこともできる。そのへんの調査をもっと綿密にしてほしい。

また、3月の定例会

「交通弱者の声を聴取し、反映させる具体策はあるのか」という質問があり、「高齢者団体の代表や身体に障害のある方々が構成員として入っている二セコ町

地域交通活性化協議会を開いて意見聴取する」という回答だったが、その後どのような動きがあったか。

山本企画環境課長

地域交通活性化協議会についてはこれから開催する予定なので、意見聴取もしっかりやりたいと思っています。

昨年行つた検討業務

において、特にデマンドバスのお断り件数等も調査し、ある程度の

住民からのキャンセル

それから特に7時台、
15時台、19時台がお断
りの集中する時間帯だ

住民からのキャンパ

ル状況については調べていないので、今後聞き取り調査やアンケート調査に取り入れたい。また、観光客よりもま

路線バスの運行路線

から外れている地域の住民は、デマンドバスやスクールバスの利用をしないと動けない場合もある。デマンドバ



観光業を中心とした経済循環を生むための取り組みは



投資・収益を地元で受入れ、地元経済に波及させるよう努力する



青羽議員

昨年度のニセコ町自治創生事業におけるリ

ーサス（地域経済分析システム）の分析結果に、「ニセコ町は本当に観光で稼げているのか」という衝撃的な提言があった。基幹産業である観光を中心に、今後どのような取り組みを考えているか。



片山町長

リーサスの分析結果は、ニセコエリアの観光業を中心とした経済循環について、さまざまな示唆が盛り込まれたものとなっており、観光投資があっても地元

せず、町外へ流出している比率が高いという現状が数値であらわされている。

この結果を受け、今後はニセコエリアでの多くの投資・収益を地元で受け入れ、地元経済に波及させる具体的な手立てを見出す必要がある。インバウンドが好調であることの利点を生かし、日本貿易振興機構（JETRO）や商工会等と連携するとともに、観光事業者へは地元消費を要請し、さらに地場農産物等に付加価値をつけるなど、地元経済の好循環を生むよう努力したい。



青羽議員

町民の所得は増えていないし、町の財政力指数も低い。観光投資はかなりされているが、好循環にはつながっていないのが現状だ。以前にも農業者・商業者・観光事業者をつなげた農商工連携プロジェクトが実施されたが、良い結果をだせていない。

また、分析結果に地元の農産物をうまく取り入れた食の魅力を軸として取り組む提案も出されていた。ローカルスマート交通の整備等すでに取り組んでいる事業と、食と観光と



片山町長

がうまく結びつくような事業も展開されているが、いま一つ力が発揮されていないのではないか。今後新たにどういった戦略を立て展開していくのか。

私どものほうでも、これまでにも相当いろいろな動きをしてきている。ある大型ホテルが開業に至ったときは、地元の交通機関を使うようお願いをしたが、いろいろな交渉事もあり実行せず、結局そのホテルには地元の事業者が入っていない。地元の方々も自ら売り込む努力も必要だと思う。今後はその意識改革と

いうか、人材育成を商工会等と連携し進めていきたい。

現在、町内にレストランを持ち、地元の農産物を加工して世界に販売しようとする企業の参入が予定されている。本町に会社を置いたただければ雇用も生まれる。町としても具体化に向けて応援を

していきたい。

また、私はホテル等の手伝い、清掃などの管理会社や人材派遣会社の事業所ができればいいと思う。それからリネンを取り扱うクリーニング業。現在のはほとんどが札幌や江別に輸送され、地元では対応できていない。



Q 青羽議員

分析の中に食をテーマにした際に、インバウンドの外国人や、道の駅の集客力や食に対して魅力があるとあった。いかに道の駅に誘導するか、その方法の検討も重要ではないか。いろいろ優先順位があるなかで、道の駅の改修はどのくらいの位置づけになっているか。

また、現在は食事提供はしないとの方向で運営されているが、今後改修となった場合にはどのように考えるか。

A 前原商工観光課長

道の駅に関しては現在基本計画を進めているが、あくまでも不具合が出ている部分の機能改善を重視したものだ。今後高速道路等の話を含め、道の駅に関しても総合的に考えていかなければならない

と思う。

A 片山町長

現在一番早く結論を出したいのは駐車場の問題で、駐車場用地が現状で拡張できるなら、ビュースプラザ直売会の皆さん等の意見をいただきながら施設を改修していくことも考えていきたい。用地が全く確保できないとなれば、一定の機能が落ちない場所への移転も将来的には考えざるを得ないのではないかと考えている。重点道の駅の指定を受けたこともあるので、国の応援を得ながらの改修もしくは移転ということも含め、できるだけ早く結論を出したい。

Q 「環境モデル都市ニセコ町」禁煙対策への自覚

A 庁舎内禁煙対策は経過措置を取り検討する

Q 斉藤議員

役場庁舎は公共施設であり、庁舎内に喫煙所を設置すべきではないと思う。厚生労働省より公共施設は原則全面禁煙にすべきとの通達が出されているというが、ニセコ町には通知は来っていないのか。

A 片山町長

健康増進法の趣旨や社会の動向としては禁煙が求められている。健康増進法第25条では施設管理者は受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずることが努力義務とされている。ニセコ町庁舎管理規則により庁舎内では禁煙

となっているが、例外として指定場所での喫煙を認めており、現在庁舎内2階に分煙のための喫煙所を設け、受動喫煙防止に配慮している。喫煙をする方もいるので、受動喫煙防止に配慮しつつ今後の対応策を検討していきたい。

厚生労働省の通達については、手元がないので後で確認をさせていたのだが、基本的に国は通達を出せないことになっている。自治事務と法定受託事務との関係も整理しながら考えたい。

Q 斉藤議員

全国の公共施設で完

全に禁煙しているところは80%ある。ニセコ町は庁舎内に喫煙所を設け不完全な「分煙」を行っている。この状況は「環境モデル都市ニセコ町」の看板が泣くのではないかと。

北海道は肺がん死亡率全国一位。たばこが体に良くないことは科学的に証明されている。病院にも禁煙外来がある。町長は職員の健康管理を第一に考え、禁煙対策を真剣に考えるべきではないか。職員の喫煙者数は。

A 片山町長

それぞれの習慣の中で喫煙がその人の喜び、ストレス解消になって

いる実態もあるので、いきなりだめだというのではなく経過措置があってもいいと思う。施設内禁煙となっている場合、入り口での青空喫煙だったり、屋根のあるところでの喫煙だったり、実質的に受動喫煙になっているところもたくさんある。道内の大きな機関は、施設外に喫煙場所を設けており、20分くらいいったん職場を離れることもあるだろう。それが効率的といえるかどうかとも踏まえて検討していきたい。

職員の喫煙者は、正確ではないが15人程度と思う。



町長の新庁舎建設への基本理念を問う

A 住民自治とまちづくりの拠点を目指す



齊藤議員

新庁舎建設について、
①町長の基本理念は
②町民への周知方法は
③町民の考えや意見の
把握と反映は



片山町長

①基本理念は、
(1)来庁者の利便性向上
(2)職場環境の改善
(3)防災や災害時の対応
拠点
(4)地方政府としての機能
を發揮する拠点
(5)住民自治の拠点
(6)今日まで先人の皆様
が築いてこられたニ
セコ町の歴史、風土、
環境という価値を未
来に引き継ぐ拠点
②第5次ニセコ町総合



齊藤議員

計画あるいは「もっと
知りたいことしの仕
事」、予算説明書による
プレスリリース、行政
推進会議等で庁舎整備
の必要性について説明
をしてきている。

③平成24、25年に役場
庁舎基本構想、27年に
防災センター基本設計
を検討してきた。その
中で、庁舎建設につい

ての住民向けのワーク
ショップや職員に対し
てのアンケートなどで
具体案を検討した。

また、これまで議員
協議会において7回、
庁舎整備について協議
をさせていた。また、
今後は、庁舎建設に向
けての基本設計を発注
した中で、庁舎整備の



片山町長

議会の了解を得たの



齊藤議員

シミュレーションを行
っている。
また、いま国を挙げて
カーボンオフセット
を進めており、我々も
「持続可能な開発目標
(SDGs)」の推進等
いろいろ行うことがあ
るが、新庁舎が環境モ
デル都市の庁舎として
資源循環、エネルギー
循環を考えた機能を付
加できればと考えてい
る。

現在の町の施設はバ
ラバラ感があり、この
新庁舎が町民の居場所
になり、一つの拠点と
して、ボランティアに
よって全てを運営して
機能出来ないものかと
考えている。私の体験
から欧米では国民性
としてみなボランティア
活動に関わっており、
単なる経済的数値には
現れない底力を感じる。
ニセコ町でもボランテ
ィアが民主主義の発展



片山町長

の拠点になると考えて
いるが、町長の考えは、

過去、平成25年に基
本構想をつくり、26年
にもニセコならではの
住民自治やまちづくり
の拠点としての役場庁
舎や、ボランティアも
含め、あらゆる人の利
用を想定した具体的な
検討を行っている。財
政的な制約もあるが、
その中で最大価値を見
出し、町民の皆さんが
利用しやすいコミュニ
ティーの場になるよう
配慮をしていきたい。

Q 町民への行政サービスについて

A おおむね良好な対応と考えている

Q 齊藤議員

私に寄せられる町民からの苦情・要望には、役場職員の窓口サービスや電話の対応について多々ある。町長はこれについてどのよう

A 片山町長

最近では町民の皆さんや来庁いただいた方などから、職員の対応について苦情などは寄せられておらず、おおむね良好な対応であると考えている。

職員の対応に苦情があった場合は、その都度管理職会議などを通じて、関係課長や職員へも個別に注意、指導を

Q 齊藤議員

行っている。お越しいただいている相手の立場、気持ちに立つて、親切丁寧に対応するよう指導していきたい。また、採用初年度の接遇研修は今後も継続していく。

役場庁舎には最低限行きたくないという町民の方々の声が聞かれる。対応の良くない職員に出会ったとショックを受けトラウマになり、かなりの方が役場には行きたくないという思いを持っていくとわかった。良く聞く例としては、午前中の早い時間帯は職員がパソコンに向かっていて、カウ

ンターに立っていても振り向きもしない、一度ならず声を掛けるとやっと振り向いてくれる、書類への書き方の説明対応が不親切など電話での対応はバラつきがあり、あいさつをしない職員もいる。町民は忍耐強く、我慢している、不満がうっ積しているかと思う。

行政サービスは町民のためにあるものであり、対応にはそうしたことが無いよう、職員研修は常に必要ではないか。5年前の12月定例会一般質問での竹内議員の「職員が町民の中に入っていくのも研修の一つになるのでは」という質問に、町長は「今、

A 片山町長

『地域に飛び出す公務員』という国全体を挙げての取り組みをやっている。地域とのコミュニケーションを深める指導も行っている。行政は役場と町全体を俯瞰して勤務することを最低限の姿勢と思っている。」と答弁した。町民との接触の多い課は、さらに研修を積んでほしい。

役場に行きたくないという声はかなり多いということについては私もあまり認識をしていなかった。具体的な事例があれば連絡いただきたい。職員がパソコンに向かっていて振

り向かないことがあるというのも、気付かない場合もあるので、職員がお互いに配慮、連携しあうよう努力していきたい。電話対応については、ここ数年研修をしていないので、その必要性も含め、電話対応以外もきちんと対応できる体制がとれるよう検討したい。

また、役場以外で見かけても挨拶もしない職員がいるということだが、挨拶は人と人との結びコミュニケーションの最低限のことなので、声掛けの徹底に

ついても周知していきたいと思う。職員も町民のなかに入るようにということだが、例えば町内会の役職や地域で不幸があつたときの葬儀委員長を引受けたり、積極的にいろいろしている職員は多いと思う。私自身、今後町内の会合には優先して出たり、さらにそういう意識を職員に向かつて明確に発信し、職員が地域で一生懸命頑張ることが重要だということを伝えていきたい。



Q

ラジオニセコに「お悔み」の割り込み放送を

A 現状のやり方でいきたい

Q 齊藤議員

町民の生活を支援するために、地域における情報共有の推進、防災緊急情報の伝達手段としてラジオニセコがある。町民からせめて「お悔み」を割り込み放送で入れて欲しいという強い要望があるが、町長の所見は。

A 片山町長

お悔やみ放送については、私たち町民の暮らしにとって大変重要な情報であると位置づけ、ラジオニセコで随時放送させていただいている。現在割り込み放送は防災や災害など、時間に猶予がない緊急

のお知らせを基本とし、防災事項以外のお知らせとは区別しているの

で、お悔やみ放送については原則として、緊急の割り込み放送としては取り扱わない。

ただ、お盆時期、年末年始などラジオニセコが数日間にわたって閉局する場合については、お悔やみ情報が行き渡らないということがあるので、割り込み放送を行う必要があるのではないかと考えている。関連部署やラジオニセコとも協議をしていきたい。

Q 齊藤議員

コミュニケーションFM放送では割り込み放送



A

山本企画環境課長

は防災・災害の緊急放送のみという規定があるのか。年間町民のなくなる方は何人位か。一人暮らしで新聞も取らない、町内会も辞めている方には情報が入りづらい。

ラジオニセコには、お悔やみ放送を緊急で流してはいけないという規定やルールはない。

A

片山町長

本町でお亡くなりになる方は、年間45人から60人ぐらいが一般的な推移かと思う。

日曜日以外は生放送で、役場のお知らせの中でお悔やみ放送も流している。日曜日は録音放送で、情報等は土曜日までに届いたものを流している。日曜日に発生した情報は月曜日にお知らせしている。いろいろ漏れはないと思う。いろいろなパーソナリティーが放送したり、録音を流したりしている今の状況では、随時割り込み放送を流すというのは番組全体の構成からも決していいことではないと思う。役場のお知らせのなかで決まった時間に流すという今のやり方のほうがいいと思っている。

Q

齊藤議員

ラジオニセコを利用

A

山本企画環境課長

聴取率は64・5%。

お悔やみ情報を割り込みで入れることについては、町長から申し上げたように、放送全体の構成としてもどうかと思うので、現状のやり方でいきたい。ただ、土日や長い休みのときの割り込み放送については検討を考えている。

Q 北海道版CCRC構想について

A 必要性は認識しているので状況を見ながら検討する

Q 齊藤議員

高齢化が進むなか、移住者ばかりでなく従来から住んでいる町民にとってもニセコ町が

「生涯住み続けられるまち」になりえるのか関心のある問題だ。この北海道版CCRC構想について町長に伺う。

A 片山町長

日本版CCRC構想は「生涯活躍のまち構想」と名づけられ、2015年12月に最終報告が取りまとめられた。東京圏を初めとする高齢者が自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を

送るとともに、医療・介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すものとしていえる。

これを受け、北海道では昨年「北海道版生涯活躍のまち構想」に関する取り組み方針を策定し、現在は取り組みを推進する市町村に対し支援等を行うため、具体的な事業の検討を行っているところだ。

ニセコ町においては、「生涯住み続けられるまち」を目指し、高齢者対策として特別養護老人ホームニセコハイツ、デイサービスセンター、共同生活介護グループホームきら里を

整備している。医療においては俱知安厚生病院に対し、医師確保や診療科の確保などの支援策を講じ、二次医療機関の確保を行い、町内のニセコ医院にも身近なかかりつけ医療機関として協力体制をつくっている。健康維持に大変重要な生きがいの面では、ニセコ町教育委員会や社会福祉協議会、町などで実施している寿大学や老人クラブの活動、体力増強を目的とした貯筋教室文化協会による各種サークル活動を通じ、学びや交流を実践している。交通面では、交通弱者や生活交通の確保としてデマンドバスの

運行や高齢者を対象としたニセコ町社会福祉協議会が運行する移送サービスなど、住み続けられる環境を順次整備している。また、本年は特別養護老人ホームの施設基本構想を策定し、適正な入所者の受け入れ人数や高齢者の支援ハウスなどの検討を進める。

Q 齊藤議員

現在ニセコハイツ、きら里は満床だが、待機者はいるか。こうし

た施設への入所に至らない元気なシニアの方々は、CCRCのようなまちづくりを希望している。ニセコ町に移住してきたが、住み続けることが困難なためこの町を去っていく方々を多数見かける。果たして生涯住み続けられる町になるのかという心配がある。

北海道には自治創生の交付金を得てCCRCを行っている自治体は26か所あり、そのうち町村は16か所。現在一番大きな課題は医療・介護の人材を集めること。一方、経済的効果は大きいと期待されているが、町長の所見は。

A 片山町長

現在、道内で実際に着手したり、推進に手を挙げている自治体は39市町村ある。この構想が出たときに本町が手を挙げなかった理由

は、出発点が東京を初めとする人口集中都市の方々を地方で受け入れるという福祉政策だったからだ。まずは今いる住民の皆さんを優先し、しっかり対応したいと考えているので、保留にしている状況だ。

国や北海道の具体的な応援メニューがあれば、ケア付き住宅や生活支援型の高齢者住宅は我が町でも必要だと思っている。これまでいくつかの民間会社にも、そういった開設意向の有無について打診を行っており、今後も続けていきたい。必要性は認識しているので、随時状況を見ながら検討していきたい。

なお、待機者については正確な数字ではないが、ニセコハイツは十数名、グループホームきら里は10名以下と把握をしている。



原発以外の防災対策・計画は万全か



自然災害については自主防災の組織作りにも力を入れたい



猪狩議員

大きな地震災害としては、過去の南西沖地震、阪神淡路大震災、原発が崩壊した東日本大震災をはじめ、昨年は熊本でも地震があった。北海道では昨年の集中豪雨による災害が記憶に新しい。

原発災害に関しては、本町でも国・道の指導のもと避難訓練が行われているが、それ以外の防災対策・計画についてはどうか。



片山町長

本町でも国、北海道並びに町の防災計画に基づき、計画の変更や、連携しての原子力防災



猪狩議員

訓練を実施してきている。それ以外の防災対策・計画については、「二七〇町地域防災計画」に基づき、もしもの際は役場が中心となり、関係機関や町民の皆様と連携し、対応することとしている。

しかし、自然災害等に関しては全てを行政機関が対処することは難しいので、近隣同士が協力し合い、または町内会が中心となり対応をすることが不可欠となってくる。今後は自主防災の組織づくりや、その活動に向けた取り組みを推進していきたい。



片山町長

災害対策本部を設置した際の役場職員の役割分担は決めているか。警察や消防の協力はもちろん、土木・建築関係者の専門的な見解も取り入れるべきだ。熊本地震では車で避難し、車中泊する方が多かった。ある程度の駐車場確保も必要と思われる。

また、ひとり暮らしや年配の方の安全確保が一番心配だが、そういう方々の情報は確認しているか。年に1回の原子力防災訓練以外に、自然災害に関する勉強会等も行うべきだ。



黒瀧総務課参事

駐車場については、道の駅や町民センター等の大きな駐車場の整備を行っていく。現在ひとり暮らし等の方の情報も整理しているが、大きな災害の際には地域の方または福祉部隊が中心となる自主防災の組織づくりをしつかりつくるよう努める。

職員の役割分担については、災害の規模によつて1号から3号配備をしいている。これまでも大きな災害の場合には即座に建設協会へお願いをし、事業者

に現地確認や対応の協力をしていただいている状況だ。

また昨年は、避難経路や避難方法、26か所の指定避難場所等を記載した防災ガイドマップを全世帯に配布した。

災害の勉強会については、周辺町村ともその方法を検討しながら、今後自主防災活動という意味で、町内会等地域の方々と一緒になってやっていきたい。



猪狩議員

水や食料等の備蓄用ストックヤードはあるか。



黒瀧総務課参事

庁舎倉庫には水、食料、毛布などを備蓄している。他にも発電機、夜間用の投光器なども含め、機材を用意している。町民センターや他の各施設にも、寝泊りできるように毛布や最低限のものは用意し



片山町長

実際に震災を体験され苦労された地域のリーダー等と呼んでの、町民対象の勉強会というのも議員はイメージされていると思う。そういった機会も毎年設けることができるよう、検討、努力したい。



Q

町道変則交差点の安全確保と定期的な点検を

A 速やかな対応と必要個所の情報提供を願う

Q

篠原議員

観光客が多数訪れる
今日、大型バスや行楽
客の乗用車等が町道の
特性である変則交差点
の危険性に気付かぬ通
行が多々見受けられる。
町として交通事故の未
然防止と住民の安全確
保の観点からの点検を
行い、必要な措置を早
急にとるべきと考える
が、町長の所見を伺う。

A

片山町長

訪日外国人旅行者を
初め多くの観光客が大
型バスや自家用車、レ
ンタカーなどにより町
道を通行している。
ご指摘のとおり、交
通事故の未然防止のた

め、町道の変則交差点
の案内標識や警戒標識
の点検を実施したい。

また、具体的にお気
づきの箇所があれば、
逐次ご教示願いたい。
なお、一時停止などの
規制標識につきまして
は、必要に応じ公安委
員会に設置要請を行
いたい。

Q

篠原議員

今後速やかに点検実
施することだが、
定期的を実施する考
えはあるか。

道路の管理と交通安
全上の管理との二面性
をどのように整合性を
保ち、住民の安全確保
を図るか。

A

片山町長

交通安全においては、
二セコ駐在所の上野前
所長さんが細やかに点
検され、幾つか安全対
策を設けたところがあ
る。また、建設課では、
具体的な民間の皆さん
からの提案に基づき、
公安委員会等との調整
の上で設置した一時停
止等もある。毎年定期
的な点検については、
道路点検も含め、時期
やタイミング、どうい
う形がいいか検討する。
ただ、早急に必要な
ものについては、でき
るだけ早く動きたいと
思う。我々が把握でき
ないことも多々あると
思うので、議員の皆さ

Q

篠原議員

んあるいは町民の皆さ
んから情報をいただけ
れば、早目に対応する
よう努力したい。

道路の交通安全確保
については、町の仕事
と北海道の仕事の二面
性を持っているので、
直接具体的に町の業務
として踏み込んでいけ
ない部分も多々あるう
かと思う。特に重要と
考えるのは、交通安全
協会や交通安全指導員
といった現場で活躍さ
れている方々、また高
い意識を持っておられ
る方々の意見を聞くよ
うな場面や、実際に現
地で判断するようなも
のを一つ一つ積み上げ

A

片山町長

ていくことによって、
まちの安全が確保され
ていくと考える。町長
の所見は。

ただいまの篠原議員
のご意見はまことにそ
のとおりで、交通指導
員の皆さんも日々いろ
いろな場面で活躍して
いただき、提案もいた
だいている。交通安全
協会等についてもでき
るだけ機能的に意見を
いただける場になるよ
う努力したい。

交通量が増えた曾我変則5差路





今後宿泊税として法定外目的税導入を検討するか



宿泊税に限定せず二セコらしい目的税の導入を進めたい



木下議員

以前から導入を検討し、新聞報道で何度も取り上げられている法定外目的税の宿泊税について2点伺う。

法定外目的税の宿泊税とはどういうもので、なぜ導入を検討しているのか。

宿泊税導入の検討に当たり、宿泊事業者へのヒアリング等は実施したか。



片山町長

地方自治体が徴収する税金は町民税などの直接税、たばこ税などの間接税、入湯税などの目的税があるが、法定外目的税はそれら以

外の税目。宿泊税は、

平成14年から東京都で実施・徴収され、観光振興を図る施策に使用されている。

来訪者が増えるという住民向けとは異なる施策も必要で、地域の税等の財源だけでは限界がある。法定外目的税は、持続的な観光振興を進める活動を支える新たな財源として必要と考えている。

ヒアリング等に関しては、これまで事業者の経営者などと個別に意見交換をしている状況であり、それ以上は行っていない。また、法定外目的税については、宿泊税に限定はしていない。



木下議員

地域の特性を踏まえ、どのような税目が適正か、使途を何に特定していくのかなど引き続き調査、検討を行っていききたい。



片山町長

北海道に関しては、全国知事会の中で宿泊税が話題になったこと

北海道でも宿泊税を含めた観光税の構想が報道されたが、二セコ町が宿泊税には固定しないとしても、道の観光税構想に影響を受けるか。そうなった場合、北海道と二セコ町で二重の課税、徴収ということが起きるのか。



木下議員

今後は道庁や倶知安町とも話し合い、観光客にとつて負担が掛からないようにしたいと考えている。

消費者の観光税に関する意識調査（JTBF実施）によると、観光客から税を徴収する場合、最も納得の高い税目として、環境税というのが34・5%、次いで宿泊税が28・3%



片山町長

であった。二セコ町としては環境税も選択肢としてあるのか。

二セコ町では平成12、13年頃に、環境計画の会議において、環境税を取った方がいいのではないかと話も、議論としては出ていた。そのことによって、二セコの環境を次世代に

引き継ぐ、質の高い環境のまちを目指そうという趣旨だったと思う。法定外目的税については、白紙から議論をして、積み上げていく。様々な観点から、二セコ町にとつて、どういった目的税がいいのかということをしつかり議論をして進めたいと考えている。



Q 多額の起債が財政危機を招いたのでは

A 一要因だが、一番の原因は地方交付税減額

Q 三谷議員

ニセコ町が平成16年に策定した財政危機突破計画における財政危機について、

①原因は何か
②何を学んだか

A 片山町長

①町予算の深刻な収支不足の一番の原因は、地方交付税の平成12年度から16年度にかけての約3億7千万円18%の大幅な削減にある。また歳出で公営住宅、ごみ処理施設、上下水道等社会インフラ投資などの行政需要も一要因かと思う。
②国の動向に絶えず留意し、住民参加と情報

共有の財政民主主義の推進が重要と考える。

Q 三谷議員

歳出について説明したい。地方債を平成8年から15年までに総額97億円、年平均約10億円以上借上げ、地方債残高が平成7年55億円から平成15年110億円と8年間で倍になり、元利償還額（借金返済額）も平成7年の6億円から平成18年に11億円になった。この間の投資の必要性は認める。だが短期間の多額の起債で、償還額も著しく増加した事実をきちんと認識すべきだ。再質問する。国は地方交付税の財源不足分を地方

A 片山町長

臨時財政対策債（臨財債と略）として負担させる。平成13年度から始まった臨財債により地方交付税の減少分がどの程度補われたか。今回、国の新制度により役場庁舎を新築した場合、実質公債費比率に対する最大の影響が16・0%に増加するとシミュレーションがある。今後の実質公債費比率の目標をどのように考えているか。

Q 三谷議員

私の質問はそういうことではない。地方交付税が減らされたと言いが、臨時財政対策債である程度補われている。その分はどれだけをお聞きした。私が考えるに、臨財債である程度補われているのに、地方交付税の減額

A 片山町長

が一番の原因だと言う。短期間の起債により町財政が極めて重度な負担を受けたことを見ないようにはしていないか。それから、実質公債費比率の目安をお聞きした。全道平均10%を念頭に置きながら財政運営をすべきではないか。

何もしないまちづくりは借金も公債費比率も下がる。住民の福祉や教育に投資をする町は、公債費比率は結構高いが、住みよい町である。私は、国の制度を活用して住みやすいまちをつくる。財政危機突破計画の下での下水道、処分場等への積極的な投資のおかげで今のニセコが住みよいまちになったと思っている。借金が1億減つたから1億円が町に残るわけではない。例えば過疎債7割、辺地債8割分の収入も当然減

る。総合的に考え、公債費比率だけを見るのではなく、全体の財政バランスを見て財政運営する必要がある。日本人は真ん中（平均）にしていると安心するが、遅れた地域が遅れた同士を見合つて、その平均でいることに安住することは、町民にとつて不幸ではないかと思う。財政全体、まち全体を見通しながらまちづくりをどうするかが重要で、細かなシミュレーションで14がいい、15がいいという話ではない。16%自体、根拠のあるものではないが、18%という国の一つの健全化の目安はきちつと守っていきたいというのが私の基本的な考え方だ。



庁舎新築ありきで進めていないか

A 国の制度新設と熊本地震の教訓に基づく

A 片山町長

を明確にした財政運営をやるのだという、首長の覚悟があるか伺う。

借金が増えたことも

要因ということだが、そのとおりだ。ただ、

当時それは想定してはなかったわけではない。財政に関する町長の覚悟だが、不転の覚悟

で執行方針も出している。議会の皆さんにも

誠心誠意、財政の考え方を述べ、私自身、二

セコ町をよくするため

の財政バランスはどうあるべきか日夜考えて

いる。真正面から言わ

れたことを受けとめ、

しっかり財政運営し、

将来に禍根を残さない、

その時々、真剣な分析

を行いつつ、情報公開

を進めていきたい。

Q 三谷議員

①役場庁舎建設について、今回新たに再検討する根拠は何か。

②役場庁舎新築において二セコ町財政は余裕があるか。今後の財政運営をどう考えるか。

A 片山町長

①平成28年4月の熊本地震により国が本年度から新たに、耐震化されていない役場庁舎

の新たな建設の起債に

対し地方交付税の優遇

措置を制度化した。こ

れを利用した新庁舎建

設の必要性があると判断したこと。もう一つは、熊本地震後の現地視察により本町の現役

場庁舎の耐震化は、将来に禍根を残すとの判断をした。

②現在の二セコ町の財政状況は、これまでの

取り組みによる歳出効

果、人口増、観光入り

込み増により町税収入

が増加し改善の方向に

進んでいる。この現状

を継続し、庁舎整備に

向け、さらなる基金積

み立てを図り、財政負

担の軽減を図っていく

Q 三谷議員

当初、私は耐震改修

での対応を考えていた

が、総合的に検討し、

建替えに賛成する。た

だし、基金の積み立て

5億円の起債枠、毎年

議会が財政をこれまで

以上にチェックする、

3点が重要である。

平成27年度の役場庁

舎基本設計は、これま

での長い時間と経費を

かけた検討結果である。

この再検討に当たり、

十分な議論がされてい

ない。財源が国の制度

で確保されたので事業

に飛びついていくよう

に見える。熊本地震に

関する過去の町長説明

で、耐震改修では不十

分、あるいは倒壊を連

想させる言い方があっ

た。熊本地震の公的な

報告では、耐震改修済

み鉄筋コンクリートづ

A 片山町長

くり等での倒壊、崩壊

の報告はなく、耐震改

修が目的を達したとい

える。だから、耐震改

修そのものがだめだと

いう考えを町民に植え

つけるようなことは、

初めから新築しかない

ような、議論の進め方

になる。次に、現在の

実質公債費比率は約14

%でまだ油断できない

状況だ。今後の基金の

積み立て、起債の枠に

ついて説明を求める。

また今後の財政シミュ

レーションにおいて、

現在の起債残高への役

場庁舎建設と国営農地

再編整備の償還による

影響は。

Q 三谷議員

実質公債費比率は国

の影響で数字が変わり、

そんなことはわかって

いるということだが、

起債が多く、借金が増

え償還額が多くなった

からではないか。基本

的に事業を取捨選択し、

優先順位をつけること

今後の財政シミュレ

ーションで、元利償還

金は、平成29年度が8

結 果 平成29年6月15日から6月27日

議 案	件 名	質疑の有無	賛否と結果
報 告 第 1 号	ニセコ町土地開発公社経営状況の報告について	無	報 告 受 理
報 告 第 2 号	株式会社キラットニセコ経営状況の報告について	無	報 告 受 理
報 告 第 3 号	株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況の報告について	無	報 告 受 理
報 告 第 4 号	ニセコ町情報公開条例運用状況の報告について	無	報 告 受 理
報 告 第 5 号	ニセコ町個人情報保護条例運用状況の報告について	無	報 告 受 理
報 告 第 6 号	平成28年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告について	無	報 告 受 理
承 認 第 1 号	専決処分した事件の承認について (平成28年度ニセコ町一般会計補正予算)	無	賛 成 多 数 承 認 可 決
承 認 第 2 号	専決処分した事件の承認について (平成28年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算)	無	賛 成 多 数 承 認 可 決
承 認 第 3 号	専決処分した事件の承認について (平成28年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算)	無	賛 成 多 数 承 認 可 決
承 認 第 4 号	専決処分した事件の承認について (平成28年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算)	無	賛 成 多 数 承 認 可 決
承 認 第 5 号	専決処分した事件の承認について (平成28年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算)	無	賛 成 多 数 承 認 可 決
議 案 第 1 号	農業委員の選任について（荒木隆志氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 2 号	農業委員の選任について（平松利幸氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 3 号	農業委員の選任について（松田修身氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 4 号	農業委員の選任について（長井 修氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 5 号	農業委員の選任について（大橋敏範氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 6 号	農業委員の選任について（芳賀修一氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 7 号	農業委員の選任について（山崎常雄氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 8 号	農業委員の選任について（大田和広氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 9 号	農業委員の選任について（笹塚成之氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 10 号	農業委員の選任について（大野智美氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 11 号	農業委員の選任について（佐藤寿恵氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 12 号	農業委員の選任について（茶谷久登氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決

第 3 回 定 例 会 審 議

議 案	件 名	質疑の有無	賛否と結果
議 案 第 1 3 号	農業委員の選任について（大加瀬真紀子氏を農業委員に選任）	無	賛 成 多 数 同 意 可 決
議 案 第 1 4 号	請負契約の締結について（近藤小学校校舎改修工事）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
請 願 第 1 号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める請願 （産業建設常任委員会の「採択すべき」とする報告）	無	賛 成 多 数 採 択
陳 情 第 1 号	「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める 意見書」の採択を求める陳情 （総務常任委員会の「採択すべき」とする報告）	無	賛 成 多 数 採 択
議 案 第 1 5 号	ニセコ町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について （ゲートボール場トイレ機能向上事業及び不妊治療等支援事業、町 民センター駐車場整備事業を追加する変更）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 1 6 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について （町道ニセコ藻岩下線ロードヒーティング改修工事ほか4事業の追加 と1事業の変更）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 1 7 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の策定について （小花井地区配水管更新工事を新規提案）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 1 8 号	非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を 改正する条例 （農業委員会の報酬に農地委員の日額報酬を追加）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 1 9 号	ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例 （固定資産土地台帳の閲覧廃止に伴う手数料規定の削除）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 2 0 号	ニセコ町こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 （こども医療費の助成対象者が、満18歳の誕生日後最初の3月31 日までの者に拡大。ただし、婚姻している者を除く）	有	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 2 1 号	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部 を改正する条例 （助成対象のうちこども医療費に相当する対象者が、満18歳の誕生日 後最初の3月31日までの者に拡大）	有	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 2 2 号	平成29年度ニセコ町一般会計補正予算 （質疑は21 p 参照）	有	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 2 3 号	平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
議 案 第 2 4 号	平成29年度ニセコ町一般会計補正予算（追加）	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
意 見 案 第 2 号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
意 見 案 第 3 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意 見書	無	賛 成 多 数 原 案 可 決
意 見 案 第 4 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意 見書	無	賛 成 多 数 原 案 可 決

行政報告から 片山町長

北海道町村立高等学校 自治体連絡協議会総会

4月20日、札幌で開催された。会長は左近音威子府村長。同連絡会の活動で昨年度から町立高校が過疎債対象になったことに加え、本年から北海道地域づくり総合交付金（政策補助金といわれている）に、町村立高校の整備も対象とすることができた。要請活動が実を結んだ結果。

SL（蒸気機関車） の受け入れ

サップロピール園に設置していた9600型機関車（9643号）の撤去に伴い、設置場所の要請を受け、ニセコ駅構内にあるSL転車台横の既存レール上に配置した。展示のみになるが、SLを設置することで、鉄道の価値、文化、北海道

の開拓の歴史を担ってきたということの価値、並びに今後平行在来線、いわゆる函館線への関心が高まることに期待していきたい。

移動等の経費は、所有者である株式会社井門コーポレーションの井門代表取締役が負担している。

エコナイトカフェ開催

北海道環境財団の全面的な協力を得て、落語家の桂三段さんによるエコな講話などを開催した。江戸時代の庶民の生活を題材に、エコな生活習慣でごみを出さない暮らしの知恵などが紹介された。

事業者向け省エネ勉強会等開催

経済産業省北海道経済産業局の支援を得て、事業者向けの事業を2事業行っている。

①第2回環境・省エネ勉強会（民間のホテル事業者を対象にした省エネ等についての理解促進）
②観光施設の省エネ無料診断

町としても、様々な場面で町内の事業者が省エネに向かって取り組まれていることを、応援していきたい。

観光局で宿泊税等を研究し、検討・推進

5月30日、倶知安町との2町で構成する、ニセコ観光局プロジェクト協議会総会を開催した。ニセコ観光局プロジェクト協議会は、西江倶知安町長が会長を担っている。
今年度は宿泊税について共同研究をし、検討して、推進していくこととなった。

第3回 定例会

エネルギー構造高度化調査研究委託費ほかを計上

第3回定例会で、合併処理浄化槽設置整備事業補助やポイントカード普及拡大事業補助など、一般会計ほか1会計で、合計7,957万円の増額補正を可決しました。

平成29年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に7,007万円を増額し、予算総額44億546万8千円となりました。

・歳入	国庫支出金（障害者地域生活支援事業費補助金ほか）	2,264万3千円増額
	道支出金（地域づくり総合交付金ほか）	394万6千円増額
	財産収入（町有地売却収入）	97万2千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金）	202万5千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	4,035万9千円増額
	諸収入（自動車事故共済金）	12万5千円増額
・歳出	総務費（自治体情報システム協議会負担金ほか）	587万9千円増額
	民生費（ニセコ町社会福祉協議会補助ほか）	429万7千円増額
	衛生費（エネルギー構造高度化調査研究委託費ほか）	2,786万2千円増額
	農林水産業費（農業委員報酬、法人化支援補助ほか）	1,572万7千円増額
	商工費（商工業振興事業補助ほか）	531万5千円増額
	土木費（町道等維持管理業務委託料ほか）	151万3千円増額
	教育費（ニセコ高等学校寄宿舎給湯設備改修工事ほか）	612万9千円増額
	災害復旧費（集約草地災害復旧工事）	334万8千円増額

平成29年度 簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に950万円を増額し、予算総額1億6,890万円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	350万円増額
	町債（簡易水道事業債）	600万円増額
・歳出	管理費（工事請負費ほか）	950万円増額

その補正予算に質問！・討論

第三回 定例会

エネルギー構造高度化事業で再生可能エネルギーにどう取り組むか

三谷典久議員 今回補正するエネルギー構造高度化事業と、かつてのグリーンランパートナーシップ事業（以下「GPP事業」という。）の違いは何か。町は今後、再生可能エネルギーの利用拡大を推進するのか。

山本企画環境課長 町内では観光事業者からのCO2排出が多いことから、その削減を目的に、環境省のGPP事業を導入した。今回は再生可能エネルギーの活用を進めるための、経済産業省の事業であ

る。これにより、新役場庁舎建設の際の再生可能エネルギー導入や地域電力会社設立の検討などを行う。

GPP事業は、大規模事業者への対策が主だった。今回の事業は、小規模事業者や町民の草の根的意識改革にも取り組む。

ポイントカード加盟店拡大にどのように取り組むのか

篠原正男議員 町内での購買拡大を目的にしたポイントカードのシステムが更新されるが、利用客を増やすためにも加盟店の拡大が必要では。

前原商工観光課長 ポイントカード機器の更新に合わせて、サービスも向上させる。高齢

者の見守り機能や、多言語化への対応、クラウド化で顧客の動向確認などができる。加盟店の拡大はカード会で

考えてもらうが、未加入者にも新システムの説明とともに加入の呼びかけを行う。商工会会員は増えているので、しっかりと加盟店拡大に対応してもらいたい。

臨時福祉給付金受給対象者に対する周知の工夫を望む

齊藤うめ子議員 臨時福祉給付金経済対策分の内容説明を。

折内保健福祉課長 今回の臨時給付金については3月31日で終了した後、長期不在による申請漏れ等の問い合わせがあり、調査したところ約45件が確認され

た。今後増えることも考慮し、60人分90万円を補正計上した。

齊藤うめ子議員 多くの申請漏れがなぜ生じたのか原因を調査すべきだ。

折内保健福祉課長 保健福祉課としても要項等を決めながら適切な事務取扱に努めてきた。今後とも間違い等ないよう住民への周知の仕方などを精査しつつ、この交付金事業があれば行っていくたい。

林副町長 個人情報なので、基本的には本人の了解を得なければ所得は確認できないことになっており、通達にもある。

齊藤うめ子議員 厚生労働省は、前回臨時給付金を配布した人に関しては、直接個人宛に案内をしても構わないと通知した。原因は、ニセコ町が、個人情報保護条例の規定に基づき、前回の支給とは関

係なく、はじめからの申請としたところにある。反省を込め原因究明を求める。

林副町長 我々も各町村の対応や厚生労働省の考え方も確認をしながら検証したい。

討論

賛成意見

齊藤うめ子議員 臨時福祉給付金（経済対策）補正予算に賛成の立場で討論する。臨時福祉給付金は平成26年4月実施の消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するため設けられた制度で、厚生労働省がこれまで5回にわたり実施した。今回の対象者は平成28年度臨時福祉給付金（通算4回目）の支給対象者と同一であるが、受給資格がありながら町が発信した「申請」の情報を一切受け取る

ことができなかった人を含めて40名強の未申請者を対象に、救済措置として補正予算が計上されたことは、論理的・道義的観点から、町として正しい判断をされたものと評価する。

厚生労働省の方針とニセコ町の「個人情報保護条例」の見解の違いから、今回の給付金のお知らせがいきわたらなかったと考えられる。今後は、町民の立場に立つて、情報難民・弱者対策にしっかりと取り組んでいただきたい。

確認じゃ！



地域の声を届ける意見書を送付

第3回定例会で、意見書3件を議決しました。

地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しています。(意見書内容は要約しています)

軽油引取税の課税 免除特例措置の継続を求める意見書

軽油引取税は、平成21年度の税制改正で、道路特定財源としての目的税から普通税へ変更され、平成27年3月末で課税免除措置が廃止される予定であったが、索道事業者等からの強い要望により、3年間の延長措置が認められてきた。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使う圧雪車の燃料、降

雪機の動力源として使用する軽油が免税対象となつてゐる。町内スキー場でも、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため、雪面整備に圧雪車等を使用している。利用者の減少等厳しい環境にあるスキー場の経営維持に

軽油引取税の免税措置は不可欠なものとなっている。

国は、索道事業者、農林水産事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう求める。

送付先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣
 請願者／北海道索道協会 会長安藤茂ほか

町内3スキー場の請願に基づく意見書

紹介議員／浜本和彦議員、新井正治議員

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

医療や介護の現場は、慢性的な人手不足のため、働き続けることが困難な状況になつてゐる。厚生労働省は、夜勤交替制労働の負担軽減など勤務環境整備を求める通知や医療法に勤務環境改善の努力義務を規定するなど、対策を行つてゐる。しかし、依然として16時間を超える長時間夜勤や休息も出来ない短い勤務間隔、介護施設などでの1人夜勤など、労働者の健康だけでなく、患者・利用者の安全と尊厳がおよびやかされる実態が改善されていない。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない緊急の課題である。

医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること及び、安心・安全の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員することなどを求める。

送付先／内閣総理大臣、各関係大臣
 陳情者／北海道医療労働組合連合会 執行委員長 鈴木緑ほか、1団体の陳情に基づく意見書

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林は、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには「植えて育て、伐つて使つて、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

また、国では、市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税(仮称)」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図る必要がある。

市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税(仮称)」を早期に創設すること。税制の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとするなどを求める。

送付先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣
 要請者／北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会 会長 竹内瑛順の要請に基づく意見書

羊蹄山麓正副議長研修

羊蹄山麓町村議会正副議長会は、5月16日

から19日、熊本県御船町と阿蘇市を訪問し、

研修視察を行いました。

議会改革と災害時の対応、広域観光圏について学ぶことを目的に、高橋議長、猪狩副議長、佐竹事務局長が参加しました。

御船町では、議会活性化と、災害発生直後からの行政や議会の対応について研修をしました。

議会活性化の取組として、御船町議会は、議会基本条例を定めています。これに基づき、全員協議会と委員会を毎月開催しています。定期的に集まることで議員間の情報共有や討議の活性化が図られているとのこと。こうした活動を、毎月発行の議会広報誌で周知

するとともに、議会報告会や、住民との意見交換会も実施しているとのことでした。

二セコ町議会も昨年

から全員協議会（議員協議会）を定例的に開催することとし、今年

に入って、庁舎新築の検討だけでも10回の会議を開いています。こうした活動をていねいに周知することで、議会や議員への理解を深めていかなければならないと感じました。

災害時の対応は、御船町も隣の益城町同様、熊本地震で甚大な被害を受けており、災害発生直後は、次のような状況だったそうです。

「最初の地震は4月14日の夜半だったこともあり、職員は道路状況を確認しながら役場へ参集。消防団の団長、副団長が災害発生後す

ぐに役場にきてくれて、450人ほどの消防団員への対応にあたってくれました。最初の炊き出しは、職員が対応。地区防災組織はあるが、機能している地区とそうでない地区があり、機能している地区は自主的に避難所運営などに取り組んでくれました。区長（二セコ町では自治会長）から、各自治会の状況報告があり、行政としては大変ありがたかったです」

「住民への情報伝達が一番苦労した点で、初めは掲示板で文字によるお知らせ、その後臨時のFMラジオ局開設をしています。4月20日には区長会議を開催し、まずは紙で掲示、その後は町の広報誌で何度も周知。また、消防団や職員、区長への情報伝達はこまめに行いました。今後は、こうした経験をまちの防

災計画に盛り込んでいきます」

「議会は、4月16日議員協議会を開き、震災への対応協議を行うなど、直後から対応を開始し、避難所や被災現場視察をして、被災者対応や復旧への提案などをしました」

研修を受けて、行政は、災害発生直後の素早い被害状況の把握と迅速な避難所開設、人命救助にあたらなければならず、混乱の中の対応は困難があることを直に聞くことができました。災害はいつ発生するかわからないので、二セコ町でも職員には常に心の隅に災害への備えを意識しておいてほしいし、議員も同様に意識を持つ必要を感じました。

阿蘇市では、阿蘇くじゅう観光圏について研修しました。同観光圏は平成20年に認定され、九州新幹線鹿児島

ルート全線開業に合わせた新しい旅のカタチの提案を行ってきました。平成25年から2期目のスタートを切ったところだが、昨年の熊本地震や水害で、計画した事業で進んでいないものもありました。最終年度の29年度は、地震の復興状況などの情報発信、DMOの形成、観光地域づくりマナージャー等のリーダー養成や担い手づくり、インバウンド向けの品質認証制度などを重点的に取り組むことにしているそうです。

また、阿蘇市として、サイクルツーリズムや阿蘇神社門前町のパワーアップ、地域の人の参加による再生事業などに取り組みます。

二セコ観光圏でも、圏域を超えて山麓地域が一体となつて、互いの魅力を発信、紹介しあうことで、全体の活性化を図ることが重要

になると感じました。また、災害時のインバウンドへの対応として、避難所に外国人観光客を受け入れるべきかと、何よりも大変だったことは、震災の翌日には海外観光客を安全に帰国させるための配慮をしなければならぬということ、対応に苦慮したと説明がありました。

二セコ町にも多くの外国人観光客が訪れるので、災害時の外国人観光客の安全確保と早急な帰国対応も考えておかねばならぬということがわかり、対応や備えを考える機会を得た研修でした。

いずれのまちも、災害から1年しか経っていない復旧さなかの大変な状況でしたが、質問にもていねいに応じていただき、有意義な研修を終えることができました。

二セコ町 議会だより 第170号 平成29年8月1日発行

議 会 日 誌

5月

16、19日 羊蹄山麓正副議長会
道外視察研修
(熊本県ほか)

正副議長出席

21日 議員協議会

22日 議員協議会

23日 北海道新幹線しりべし協働会議総会

24日 後志総合開発期成会要望(倶知安町・小樽市)

26日 後志総合開発期成会要望(札幌市 議長出席)

28日 ニセコ町運動公園開幕スポーツ大会(議長挨拶)

29日 あそぶつく通常総会

30日 ニセコ町土地開発公社総会(議長出席)

空蟬会総会懇談会(副議長出席)

6月

1日 後志総合開発期成会要望(東京都 議長出席)

4日 山開き(議長出席)

8日 議会運営委員会

11日 議員協議会

有島武郎星座忌コンサート(議長出席)

13日

北海道町村議会議長会定期総会・研修会

後志町村議会議長会臨時総会

(札幌市 議長出席)

羊蹄山麓町村議会議長会臨時総会

(札幌市 正副議長)

第3回定例会(21日)

議員協議会

議会運営委員会

議員協議会

各常任委員会

議員会役員会

第3回定例会

議会だより編集委員会

平成29年度ニセコ町消防

演習

26、27日 農業農村整備の集い(東京都 議長出席)

28日 ニセコ町地域おこし協力

隊激励会

(副議長ほか出席)

7月

2日 ふれあい町民運動会(議長挨拶)

陸上自衛隊倶知安駐屯地

創立62周年記念行事

(倶知安町 議長出席)

4日 北海道町村議会議員研修

会

(札幌市 8名出席)

7日

倶知安厚生病院後援会懇談会

(倶知安町 正副議長出席)

11日

後志町村議会議員パークゴルフ大会

(赤井川村 6名参加)

14日

福岡県築上郡古富町議会視察受入れ(議長対応)

18、19、27、28日

総務所管事務調査

20日

戦没者追悼式(9名出席)

21日

議会だより編集委員会(議長挨拶)

ニセコ町共進会



地域おこし協力隊の先輩として新井議員から激励

編集後記

役場庁舎建設に特化した議員協議会(全員会議)を、本年2月から6月までの5か月間集中的に開催した。

論点は、平成25年から26年に町が進めてきた「庁舎の耐震化と防災センター建設」から「国の特例債事業を活用した新庁舎建設」への変更の是非についてであり、多額の将来負担(借金)の町政運営や町民生活への影響度について議論した。

結果、議会が毎年度予算編成時に財政チェックを行うことや、基金の積み立てなどを前提に、新庁舎建設を了承した。

今後、議会は決定に至った経過や最終的判断に関する詳細で丁寧な説明など、その責務を果たしていかなければならない。また、新たなニセコ町役場庁舎の建設を契機とし、これまで以上に町民一人ひとりの声や考えを「ニセコ町のまちづくり」に反映させることが今後の議会活動の使命の一つだと思ふ。新役場庁舎建設は町民の誇りとなることだから。

(M・S)

議会だより編集委員

委員長 三谷 典久
副委員長 斉藤うめ子
委員 篠原 正男
委員 木下 裕三